

第62回

定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時：平成25年4月25日（木曜日）
午前10時より

場所：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
梅田ステラホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

目 次

第62回 定時株主総会 招集ご通知	1
[株主総会参考書類]	
議案及び参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 監査役1名選任の件	4
第3号議案 役員賞与支給の件	4
[株主総会招集通知添付書類]	
事業報告	
1.企業集団の現況に関する事項	5
(1) 事業の経過及び成果	5
(2) 対処すべき課題	8
(3) 部門別受注高及び売上高	9
(4) 財産及び損益の状況の推移	9
(5) 設備投資及び資金調達の状況	9
(6) 主要な事業内容	10
(7) 主要な事業所	12
(8) 重要な子会社の状況	13
(9) 従業員の状況	14
(10) 主要な借入先	14
2.会社の状況に関する事項	
(1) 株式の状況	15
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 会社役員の状況	19
(4) 会計監査人の状況	22
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
貸借対照表	26
損益計算書	27
株主資本等変動計算書	28
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	29
会計監査人の監査報告書 謄本	30
監査役会の監査報告書 謄本	31
インターネットによる議決権行使のご案内	32

(証券コード1928)
平成25年4月3日

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役会長(CEO) 和田 勇

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成25年4月24日(水曜日)午後6時までには議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年4月25日(木曜日)午前10時より
2. 場 所 大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビルタワーウエスト3階 梅田ステラホール
3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第62期(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成25年4月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従い、平成25年4月24日（水曜日）午後6時までに賛否をご入力ください。なお、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。詳細については、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

(4) インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項についてはインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「2. (5) 業務の適正を確保するための体制」

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の個別注記表

(5) 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>) に掲載させていただきます。

(6) 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)東京証券取引所等により設立された(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 土肥孝治氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて同氏を監査役に再選いたしたく、選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	(1) 所有する当社の 株式の数 (2) 当社との間の 特別の利害関係
ど ひ たか はる 土 肥 孝 治 (昭和8年7月12日生)	昭和33年4月 検事任官 昭和59年11月 最高検察庁検事就任 平成5年7月 大阪高等検察庁検事長就任 平成7年7月 東京高等検察庁検事長就任 平成8年1月 検事総長就任 平成10年7月 弁護士登録、現在に至る。 平成14年4月 当社監査役就任、現在に至る。 (重要な兼職の状況) 土肥法律事務所 弁護士 関西テレビ放送(株) 取締役 関西電力(株) 監査役 阪急阪神ホールディングス(株) 監査役 カワセコンピュータサプライ(株) 監査役	(1) 15,000株 (2) なし

(注) 1. 土肥孝治氏は、社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 選任理由について

土肥孝治氏につきましては、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(2) 監査役に就任してからの年数

土肥孝治氏は、現在、当社の監査役であり、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって11年となります。

(3) 責任限定契約について

当社は、土肥孝治氏との間に、社外監査役として任務を怠ったことにより、当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき、善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しております。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、業績等を勘案して、当期末の取締役11名（うち社外取締役2名）に対し総額180百万円（うち社外取締役分6百万円）の役員賞与を支給したいと存じます。なお、各取締役に対する支給金額については取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成24年2月1日から
平成25年1月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、東日本大震災後の復興需要等により景気が下支えされたものの、世界経済の減速による輸出や設備投資等の鈍化に加え、欧州や中国等の対外経済環境の不確実性もあり、景気持ち直しに向けた模索が続くところとなりました。一方で、政権交代に伴い、金融緩和をはじめとした大胆な経済財政運営に対する期待感から、過度な円高が修正され、株価も回復の兆しが見られました。

住宅市場では、継続した低金利を背景に、住宅の安全・安心、エネルギーの問題に対する関心の高まりや、太陽光発電システム設置に対する補助金制度等、政府の住宅取得支援策も後押しとなり、新設住宅着工戸数は緩やかな改善傾向が見られました。また、消費税増税を前提とした住宅ローン減税の拡充や相続税課税強化等が盛り込まれた税制改正大綱が打ち出され、住宅に対する関心が一段と高まることとなりました。

当社はこのような状況の中、2010年度から3ヶ年に亘る中期経営計画に沿って、「グリーンファースト戦略」を基軸に事業を推進しました結果、業績目標を達成することができました。11月15日には、事業ドメインを“住”に特化した成長戦略の展開を経営方針とする、新たな「2012年度中期経営計画」を策定し発表いたしました。『ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術「SLOW & SMART」』をブランドビジョンとして掲げ、国内市場での持続的な利益成長を実現することや国際事業を飛躍的な成長軌道に乗せることを目指すことといたしました。

環境戦略としては、世界初となる太陽電池、燃料電池、蓄電池をHEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）により連動制御する電力供給システムを搭載した先進のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を積極的に提案いたしました。また、環境配慮型住宅商品の蓄電池ラインナップを拡充し、リチウム蓄電池や電気自動車と連携したシステムを追加いたしました。さらに、スマートタウン・スマートハウスで快適に暮らすための、家と社会の情報を一元管理する新たなHEMSの共通プラットフォームを日本アイ・ビー・エム株式会社と共同で開発することといたしました。

また、2002年に当社独自のユニバーサルデザイン基準を作成し、住まいと暮らしの体験施設「納得工房」を活用した体験型研修や社内資格制度の確立により継続してまいりました、社内内外でのユニバーサルデザインの啓発活動が、10月「IAUDアワード2012」において大賞（経済産業大臣賞）を受賞いたしました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

(戸建住宅事業)

戸建住宅事業では、オリジナル外壁ダインウォールを搭載した鉄骨戸建住宅「イズ・ロイエ」にラグジュアリーモダンモデルを6月から投入、10月には当社鉄骨3階建て住宅のオリジナル構法「βシステム」を大幅に刷新した新商品の販売を開始いたしました。

木造住宅シャーウッドではオリジナル陶版外壁「ベルバーン」を総張りした「Gravis Bellsa (グラヴィス・ベルサ)」の販売を開始し拡販に努めました。2月には、「ベルバーン」の新製造ラインを静岡工場に導入し、生産能力を従来に比べ2.5倍まで高め、好調な需要に対応できる体制を構築いたしました。この「ベルバーン」はシャーウッドの半数以上で採用され、また2012年度グッドデザイン賞を受賞いたしました。

さらに、「グリーンファースト ハイブリッド」等を提案し、引き続き環境配慮型住宅の受注拡大に努めた結果、受注は堅調に推移いたしました。売上高は前年と同様の水準となりました。

(賃貸住宅事業)

賃貸住宅事業では、サービス付き高齢者向け住宅専用商品「CELEBLIO (セレブリオ)」を9月に発売いたしました。賃貸住宅に生活支援サービス機能を組み合わせ、高齢者が安心して暮らせる住環境を整えたサービス付き高齢者向け住宅に特化した商品の発売は業界初となります。今後高齢者向けの様々なステージに合わせた住宅の需要拡大が見込まれ、ニーズを先取りした積極的な展開を図ってまいります。

一方では販売促進イベント「シャームゾンフェスタ」においてシャームゾンガーデンズ等の当社賃貸住宅の魅力を訴求し、また相続税の課税強化に対応するセミナーを開催する等、積極的な受注活動を行いました。

また、他社との差別化を図り受注に貢献している当社オリジナル高遮音床システム「シャイド55」が、音響に関する工業技術の進歩発展に特に貢献したとして、一般社団法人日本音響学会の第20回技術開発賞を受賞いたしました。

このような事業推進の結果、販売促進イベントが成果として現れ受注は好調に推移いたしました。

(リフォーム事業)

リフォーム事業では、「グリーンファーストリフォーム」を掲げ、断熱改修リフォーム等の省エネ・性能向上に資するリフォームの提案を積極的に行い、市場ニーズに訴求する販売展開を行いました。

さらに、「リフォームフェア」や「暮らしのセミナー」等販売促進イベントを各地で開催し、販売強化に努めました。また、太陽光発電システムの販売を特に積極的に推進しました結果、前期比2.8倍の販売件数となるなど、順調な状況で推移いたしました。

このような事業推進の結果、受注が好調に推移いたしました。

(不動産フィー事業)

不動産フィー事業では、積和不動産各社によるシャームゾンの一括借上げ及び管理受託数が堅調に増加し50万室を超える管理室数となりました。賃貸住宅市場では都市部を中心に需要が高まっており、当社グループが連携をして入居促進に努めました。

また、市場ニーズに合わせたリフォーム提案等を行い、首都圏を中心に高い入居率を維持することができました。

(分譲住宅事業)

分譲住宅事業では、スマートハウスの先進企業として、電力不足の解消や災害時には非常用電源などで安全・安心な暮らしが継続できるという新たな付加価値のある分譲住宅の販売を積極化させました。宮城県仙台市に隣接する富谷町での3電池のスマートハウスを軸とする日本初のスマートタウン「スマートコモンシティ明石台」に続き、「スマートコモンステージけやき平」(茨城県古河市)、“CO₂ゼロ”の暮らしを実現する「照葉スマートタウン」(福岡市東区)のまちびらきや、東海三県でも新たな計画を進行させる等、全国でスマートタウンの展開を進めてまいりました。このような取り組みから、当社の「スマートコモンシティ」が第9回「エコプロダクツ大賞」においてエコプロダクツ大賞推進協議会特別賞(節電優秀賞)を受賞いたしました。

また、分譲用地については在庫調整が一巡し新規用地取得に注力する一方、受注についても改善の傾向となりました。

(マンション事業)

マンション事業では、東京都狛江市で開発中の「グランドメゾン狛江」において、東京ガス株式会社が販売する「太陽熱利用ガス温水システム『SOLAMO(ソラモ)』」と「ガスコージェネレーション」の2つのシステムが作り出すエネルギーを活用する「ダブル創エネ」を分譲集合住宅で初めて採用し販売いたしました。また、福岡市中央区では日本で初めてとなる全戸に家庭用燃料電池(エネファーム)を設置した「グランドメゾン大濠Park」を着工する等、分譲マンションにおいても「グリーンファースト戦略」を推進しブランド価値を高める販売施策を実施いたしました。

このような事業推進の結果、都市部を中心とした新規販売開始物件の受注が順調に進捗いたしました。

(都市再開発事業)

都市再開発事業では、賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有賃貸物件については入居率が堅調に推移いたしました。

また、J-REITの積水ハウス・S I 投資法人に「プライムメゾン」等10物件を売却し、新たなポートフォリオの構築に寄与いたしました。

東京都北区においては、子育て世帯と高齢者世帯が同じ敷地内で居住する多世代交流型賃貸マンション「マストライフ古河庭園」を竣工し、新たな賃貸住宅の提案を行いました。

オフィス・マンションの大規模複合開発「御殿山プロジェクト」は、財団法人都市緑化機構が主催する第11回「屋上・壁面・特殊緑化技術コンクール」において最上位の国土交通大臣賞を受賞いたしました。

(国際事業)

国際事業では、オーストラリアにおいては契約が好調なマンション「ウェントワースポイント」の「カターニャ棟」「メッシーナ棟」の引渡しがほぼ完了しましたほか、当期に販売を開始しました「カムデンヒルズ」においても宅地の引渡しを開始いたしました。アメリカではテキサス州ヒューストンエリアを中心とした分譲地の販売が好調に推移いたしました。中国瀋陽市においては鉄骨住宅の生産工場が完成し、工業化住宅の生産を開始しましたほか、和平区のマンション建設に着手いたしました。シンガポールでは「プンゴルウォータータウン」をはじめ各プロジェクトとも販売が好調に推移いたしました。

(その他)

エクステリア事業では、各地の土地に自生する在来種を植栽する「5本の樹」計画の提案や街並みに合わせたエクステリアの戸建住宅・賃貸住宅との総合提案を積極的に行いました。

経営成績につきましては、グリーンファースト戦略が奏功し、「住まいの参観日」や「シャーマンフェスタ」などの販売促進イベントの効果や、被災地の復興需要に対する成果も出てきていること等から、戸建住宅事業、賃貸住宅事業の受注が堅調に推移いたしました。

当期における受注高は1兆7,047億4千3百万円（前期比8.1%増）となりました。売上高は1兆6,138億1千6百万円（前期比5.4%増）となりました。

利益につきましては、営業利益で861億9千6百万円（前期比21.6%増）、経常利益で917億6千7百万円（前期比31.0%増）、当期純利益は464億5千8百万円（前期比60.4%増）となり、増収増益となりました。

(2) 対処すべき課題

東日本大震災の復興支援、住宅の供給等、被災地への取り組みについては引き続き全社的な体制を維持、継続して対応いたしますとともに、一方では、今後実施が見込まれる消費税増税や相続税課税強化等の政府施策に対応する事業戦略を確実に遂行していきたいと考えております。また、世界経済の動向や、欧州債務問題による金融不安等、企業業績圧迫要因が潜在しているような状況下においても、中期経営計画に則り、国内外とも着実な成長を図るとともに、生産改革等引き続きコスト削減を進めることで、安定的な利益創出に努める所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
戸建住宅事業	216,628百万円	495,511百万円	465,149百万円	246,990百万円
賃貸住宅事業	219,101百万円	327,144百万円	303,712百万円	242,533百万円
リフォーム事業	15,927百万円	116,339百万円	111,548百万円	20,717百万円
不動産フィー事業	—	393,978百万円	393,978百万円	—
分譲住宅事業	28,656百万円	135,409百万円	127,810百万円	36,255百万円
マンション事業	27,914百万円	72,048百万円	52,538百万円	47,424百万円
都市再開発事業	—	45,528百万円	45,528百万円	—
国際事業	64,480百万円	54,198百万円	54,844百万円	63,833百万円
その他	26,002百万円	64,585百万円	58,704百万円	31,883百万円
合計	598,711百万円	1,704,743百万円	1,613,816百万円	689,639百万円

(注) 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第59期	第60期	第61期	第62期
		平成21年2月～ 平成22年1月	平成22年2月～ 平成23年1月	平成23年2月～ 平成24年1月	平成24年2月～ 平成25年1月
売上高		1,353,186百万円	1,488,369百万円	1,530,577百万円	1,613,816百万円
当期純利益		△29,277百万円	30,421百万円	28,962百万円	46,458百万円
1株当たり当期純利益		△43.32円	45.02円	42.90円	69.17円
総資産		1,353,946百万円	1,341,308百万円	1,445,828百万円	1,539,272百万円
純資産		716,295百万円	738,029百万円	750,374百万円	814,063百万円

(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は60,915百万円であり、その主なものは投資不動産の取得（たな卸資産からの振替を含む。）及び生産設備の新設、改良であります。

また、当期に実施した主な資金調達は、当社において実施した金融機関からの借入れ30,000百万円及び無担保普通社債の発行20,000百万円であります。

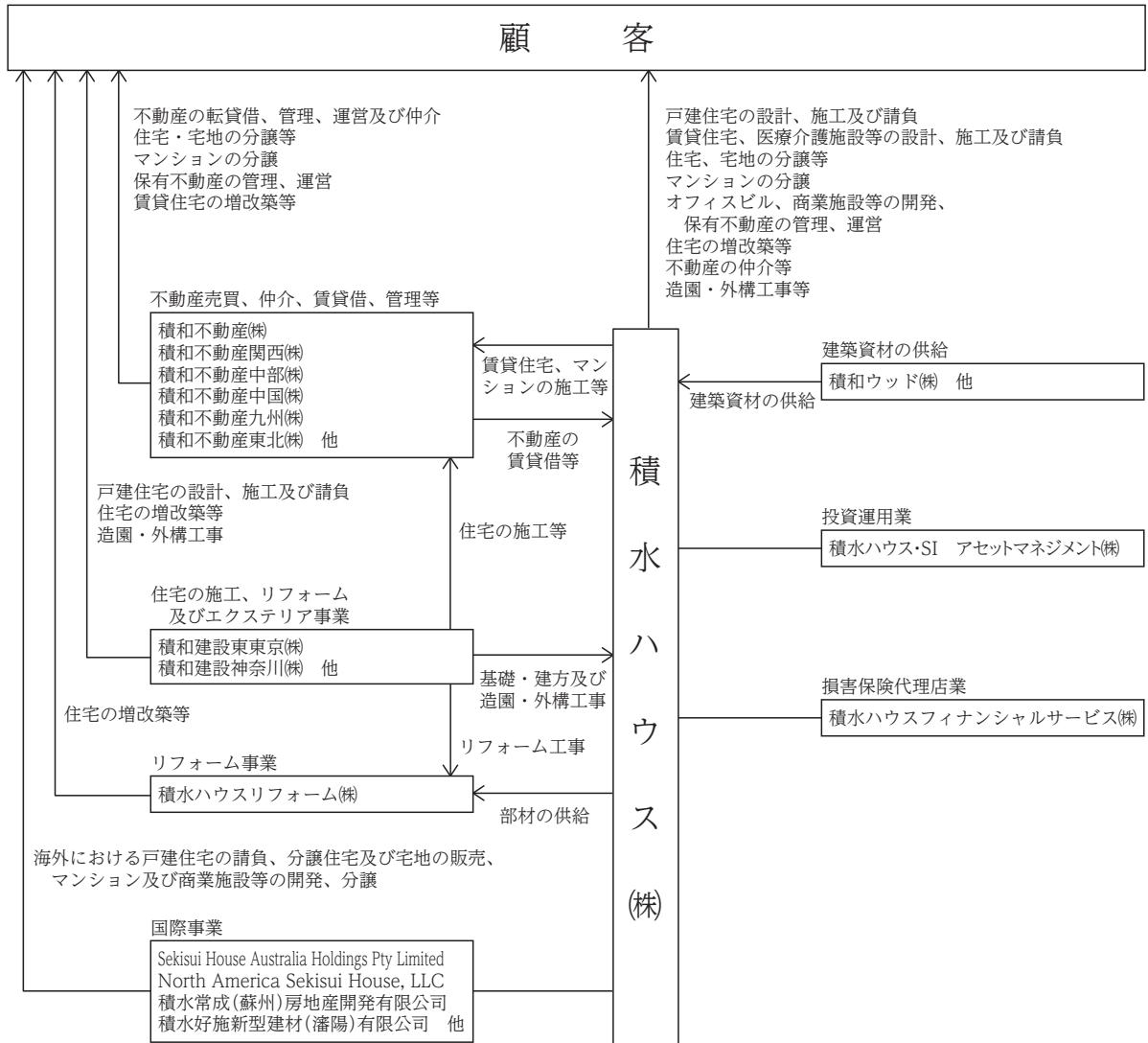
(6) 主要な事業内容

当社及びその関係会社は、工業化住宅の設計、施工、請負並びに不動産の売買、仲介、賃貸借、管理及びそれらに関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

戸 建 住 宅 事 業	戸建住宅の設計、施工及び請負
賃 貸 住 宅 事 業	賃貸住宅、医療介護施設等の設計、施工及び請負
リ フ ォ ー ム 事 業	住宅の増改築等
不 動 産 フ ィ ー 事 業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
分 譲 住 宅 事 業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工及び請負
マ ン シ ョ ン 事 業	マンションの分譲
都 市 再 開 発 事 業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国 際 事 業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
そ の 他	エクステリア事業等

主要な事業の概要図は次のとおりであります。



(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本	社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
東	京	東京都港区赤坂四丁目15番1号
支	社	
営	業	東北営業本部（仙台市）、東京営業本部（東京都渋谷区）、東京シャーマゾン事業本部（東京都渋谷区）、神奈川営業本部（横浜市）、埼玉営業本部（さいたま市）、東関東営業本部（千葉市）、北関東営業本部（宇都宮市）、中部第一営業本部（名古屋市）、中部第二営業本部（静岡市）、西日本シャーマゾン事業本部（大阪市）、関西第一営業本部（大阪市）、関西第二営業本部（大阪市）、中国営業本部（広島市）、四国営業本部（高松市）、九州営業本部（福岡市）、国際事業部（大阪市）、開発事業部（大阪市）、マンション事業本部（東京都新宿区）
営	業	119支店
業	所	4営業所
カ	ス	30カスタマーズセンター
ス	タ	
マ	ー	
ズ	セ	
ン	ン	
タ	ー	
セ	ン	
タ	ー	
工	場	東北工場（宮城県加美郡色麻町）
		関東工場（茨城県古河市）
		静岡工場（静岡県掛川市）
		山口工場（山口市）
		兵庫工場（兵庫県加東市）
		浅井シャーウッドセンター（滋賀県長浜市）
研	究	総合住宅研究所（京都府木津川市）
所		

② 重要な子会社の事業所

積和不動産(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積和不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積和不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目5番28号
積和不動産中国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積和不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目25番21号
積和不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積和ウッド(株)	本社：富山県射水市有磯二丁目27番3
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	本社：東京都千代田区麹町二丁目12番地
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
North America Sekisui House, LLC	本社：米国 ヴァージニア州
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積和不動産(株)	1,758百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産中国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積和ウッド(株)	480百万円	100.0%	戸建住宅事業
積水ハウス・SI アセットマネジメント(株)	200百万円	75.0%	不動産フィー事業
Sekisui House Australia Holdings Pty Limited	794百万豪ドル	100.0%	国際事業
North America Sekisui House, LLC	288百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成(蘇州)房地產開発有限公司	259百万米ドル	97.8%	国際事業
積水好施新型建材(瀋陽)有限公司	105百万米ドル	100.0%	国際事業

(注) 連結子会社は148社、持分法適用会社は18社であります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
21,476名	201名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,353名	199名減	40.6歳	16.3年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
(株)三菱東京UFJ銀行	50,532百万円
(株)三井住友銀行	16,507百万円
(株)みずほコーポレート銀行	7,500百万円
Australia and New Zealand Banking Group Limited	6,725百万円
(株)りそな銀行	6,700百万円

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
 ② 発行済株式の総数 676,885,078株（うち自己株式5,056,489株）
 ③ 株主総数 38,507名
 ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
積水化学工業株式会社	72,168千株	10.74%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	46,429千株	6.91%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	45,517千株	6.78%
積水ハウス育資会	18,677千株	2.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	17,077千株	2.54%
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,624千株	2.03%
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	12,327千株	1.83%
第一生命保険株式会社	12,158千株	1.81%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	11,016千株	1.64%
日本生命保険相互会社	9,706千株	1.44%

- (注) 1. 積水ハウス育資会は当社の従業員持株会であります。
 2. 持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日における職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
- ・新株予約権の数 656個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 656,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の区分別保有状況

区分 (行使期間)	取締役 (うち社外取締役)		執行役員		監査役		その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成18年4月28日から平成38年4月27日まで)	8名	21個	1名	1個	2名	5個	8名	10個
第2回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成19年6月8日から平成39年6月7日まで)	8名	24個	1名	1個	2名	6個	9名	13個
第3回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成20年6月7日から平成40年6月6日まで)	10名 (1名)	50個 (2個)	5名	11個	1名	5個	12名	30個
第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成21年6月10日から平成41年6月9日まで)	10名 (1名)	58個 (3個)	5名	10個	1名	4個	12名	28個
第5回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成22年6月17日から平成42年6月16日まで)	10名 (1名)	62個 (2個)	14名	29個	—	—	5名	12個
第6回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成23年6月15日から平成43年6月14日まで)	10名 (1名)	79個 (4個)	14名	39個	—	—	4名	11個
第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) (平成24年6月14日から平成44年6月13日まで)	11名 (2名)	85個 (6個)	22名	62個	—	—	—	—

- (注) 1. 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。
2. 各新株予約権の行使価額は、全て、1株当たり1円であります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況
- ・新株予約権の名称 第7回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
 - ・新株予約権の数 147個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 147,000株
(新株予約権1個につき1,000株)
 - ・新株予約権の発行価額 1株当たり495円
 - ・新株予約権の行使価額 1株当たり1円
 - ・新株予約権の行使期間 平成24年6月14日から平成44年6月13日まで

・新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社及び当社連結子会社の取締役（将来当社が委員会設置会社に移行した場合における執行役を含む。）、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとします。
- (2) 上記（1）に関わらず、新株予約権者は以下のイロ（ただし、ロについては、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
 - イ 新株予約権者が平成43年6月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合平成43年6月14日から平成44年6月13日まで
 - ロ 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することはできないものとします。
- (4) 1個の新株予約権を分割して行使することはできないものとします。
- (5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

・新株予約権の取得条項

以下の（1）、（2）、（3）、（4）または（5）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・新株予約権の区分別交付状況

区 分	取締役 (うち社外取締役)		執行役員	
	交付者数	個 数	交付者数	個 数
	11名 (2名)	85個 (6個)	22名	62個

(注) 上表の執行役員は、取締役を兼務する執行役員を除いております。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成23年6月16日開催の取締役会決議に基づき発行した2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

発行日	平成23年7月5日
新株予約権の数	5,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数
転換価額	1,000円（ただし、一定の条件のもと調整される。）
新株予約権の行使期間	平成23年7月19日から平成28年6月21日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。 平成27年7月6日（ただし、当日を除く。）までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（ただし、平成27年5月1日に開始する四半期に関しては、平成27年7月3日）までの期間において、本新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権付社債の残高	50,000百万円

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	和 田 勇	CEO（最高経営責任者）
代表取締役社長	阿 部 俊 則	COO（最高執行責任者）
取締役副社長	和 田 純 夫	副社長執行役員（技術管掌、資材担当、国際事業部長）
取締役副社長	稲 垣 士 郎	CFD（最高財務責任者） 副社長執行役員（経営企画・経理財務・IT業務・監査担当）
取 締 役	町 田 勝 彦	
取 締 役	三 枝 輝 行	
取 締 役	平 林 文 明	専務執行役員（TKC事業担当、東京支社長兼 コーポレート・コミュニケーション部長）
取 締 役	伊 久 哲 夫	専務執行役員（設計・技術開発・施工担当、技術本部長）
取 締 役	内 田 隆	常務執行役員（関連企業担当、人事部長）
取 締 役	黒 木 大 二	常務執行役員（中部第一営業本部長）
取 締 役	吉 田 憲 五	常務執行役員（生産本部長）
常任監査役（常勤）	岩 崎 正	
常任監査役（常勤）	久保田 芳 郎	
監 査 役	土 肥 孝 治	
監 査 役	篠 原 祥 哲	
監 査 役	國 定 浩 一	

(注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりであります。

- | | | |
|---------------|---|---------------|
| 取 締 役 寺 田 順 一 | 専務執行役員（戸建事業・不動産事業・開発事業・
法人営業・関連企業担当） | 平成24年4月26日 退任 |
| 監 査 役 三 枝 輝 行 | | 平成24年4月26日 辞任 |
| 監 査 役 満 生 英 二 | | 平成24年4月26日 退任 |
- 取締役 三枝輝行氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は、平成24年4月26日開催の第61回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 取締役 町田勝彦氏及び同 三枝輝行氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
 - 監査役 土肥孝治氏、同 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。
 - 監査役 篠原祥哲氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当社は、取締役 三枝輝行氏、監査役 篠原祥哲氏及び同 國定浩一氏を、(株)東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
 - 当社は、経営機能における意思決定と業務執行を明確に分離することにより経営の迅速化を図り、変化の激しい経済状況・市場環境に的確に対応できる経営体制の構築のため、執行役員制を導入しており、上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が22名（平成25年1月31日現在）おります。

8. 取締役 黒木大二氏は、平成25年2月1日をもって、常務執行役員を退任し、積水ハウスリフォーム(株)取締役副社長に就任いたしました。なお、平成25年3月28日をもって、同社代表取締役社長に就任予定であります。
9. 平成25年2月6日をもって次のとおり取締役の担当業務に変更がありました。
 取締役 伊久哲夫 専務執行役員（設計・技術開発・施工担当、技術本部長兼開発部長）
10. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	和田 勇	アルメタックス(株)	取締役相談役
	和田 純 夫	Sekisui House Australia Holdings Pty Limited North America Sekisui House, LLC 積水常成（蘇州）房地產開發有限公司 積水常承（蘇州）房地產開發有限公司 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司 積水置業（瀋陽）有限公司 積水好施置業（瀋陽）有限公司 積水好施裕心地産（瀋陽）有限公司 積水置業（太倉）有限公司 積水置業（無錫）有限公司 積和ウッド(株)	取締役社長 Chairman & CEO 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 董事長 取締役
	稲垣 士 郎	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	町田 勝 彦	塩野義製薬(株)	取締役
	三枝 輝 行	(株)サエグサ流通研究所 神姫バス(株)	代表取締役 監査役
	平林 文 明	(株)住まいの図書館	代表取締役社長
	黒木 大 二	積和不動産中部(株)	監査役
	吉田 憲 五	積和ウッド(株) 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司	取締役 董事
監査役	岩崎 正	積和不動産関西(株) 積和不動産中国(株) 積和不動産九州(株) 積和不動産東北(株) 積水ハウスリフォーム(株)	監査役 監査役 監査役 監査役 監査役
	久保田 芳 郎	アルメタックス(株)	監査役
	土肥 孝 治	土肥法律事務所 関西テレビ放送(株) 関西電力(株) 阪急阪神ホールディングス(株) カワセコンピュータサプライ(株)	弁護士 取締役 監査役 監査役 監査役
	篠原 祥 哲	篠原祥哲公認会計士事務所 (株)篠原経営経済研究所 (株)T S I ホールディングス	公認会計士 代表取締役 取締役
	國定 浩 一	大阪学院大学 企業情報学部	教授

② 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計 (うち社外役員)	
	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等	対象人員	報酬等
株主総会決議に基づく報酬	12名 (2名)	389百万円 (33百万円)	7名 (5名)	95百万円 (45百万円)	19名 (7名)	484百万円 (78百万円)
株式報酬型ストックオプション(新株予約権)	12名 (2名)	43百万円 (2百万円)	—	—	12名 (2名)	43百万円 (2百万円)
費用計上した役員賞与	11名 (2名)	180百万円 (6百万円)	—	—	11名 (2名)	180百万円 (6百万円)

- (注) 1. 上記のうち、株主総会決議に基づく報酬及び株式報酬型ストックオプション(新株予約権)については、平成24年4月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名を含んでおります。
2. 株主総会決議に基づく報酬は、取締役の報酬等は平成6年4月27日開催の第43回定時株主総会決議(月額4,300万円以内)に、監査役の報酬等は平成18年4月27日開催の第55回定時株主総会決議(月額900万円以内)に、それぞれ基づくものであります。
3. 株式報酬型ストックオプション(新株予約権)は、平成19年4月26日開催の第56回定時株主総会決議(年額9,000万円・新株予約権90個を上限)に基づくものであります。
4. 費用計上した役員賞与は、当期に係るもので、平成25年4月25日開催予定の第62回定時株主総会決議に基づき支給する予定であります。

③ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	町 田 勝 彦	取締役会は11回全てに出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
取 締 役	三 枝 輝 行	取締役会は11回全てに、監査役会も3回全てにそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	土 肥 孝 治	取締役会は11回中10回、監査役会は12回中11回にそれぞれ出席し、弁護士としての専門的見地及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	篠 原 祥 哲	取締役会は9回全てに、監査役会も9回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。
監 査 役	國 定 浩 一	取締役会は9回全てに、監査役会も9回全てにそれぞれ出席し、他の会社の経営者としての豊富な知識・経験及び大学教授としての幅広い知見に基づく発言を適宜行っております。

- (注) 取締役 三枝輝行氏は、平成24年4月26日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、監査役を辞任され、新たに取締役に就任いたしました。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	金 額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	137百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	181百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。

2. Sekisui House Australia Holdings Pty Limitedほか重要な海外子会社は、他の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(1,539,272)	(負債の部)	(725,208)
流動資産	955,891	流動負債	411,024
現金預金	180,232	支払手形・工事未払金	91,872
受取手形・完成工事未収入金	38,612	電子記録債務	58,715
有価証券	2,098	短期借入金	18,696
未成工事支出金	8,455	1年内返済予定の長期借入金	50,201
分譲建物	149,674	未払法人税等	26,840
分譲土地	388,707	未成工事受入金	87,886
未成分譲土地	94,384	賞与引当金	18,384
その他のたな卸資産	7,600	役員賞与引当金	828
繰延税金資産	46,876	完成工事補償引当金	3,122
その他の他	41,071	その他	54,476
貸倒引当金	△1,823		
固定資産	583,381	固定負債	314,184
有形固定資産	386,983	社債	90,000
建物及び構築物	140,235	新株予約権付社債	50,000
機械装置及び運搬具	12,953	長期借入金	58,130
工具、器具及び備品	3,390	長期預り敷金保証金	53,019
土地	210,654	退職給付引当金	53,214
リース資産	407	役員退職慰労引当金	1,140
建設仮勘定	19,342	その他	8,678
無形固定資産	15,329		
のれん	892	(純資産の部)	(814,063)
工業所有権	19	株主資本	777,688
借地権	4,036	資本金	186,554
ソフトウエア	9,257	資本剰余金	237,522
施設利用権	230	利益剰余金	357,830
電話加入権	861	自己株式	△4,219
その他	31		
投資その他の資産	181,067	その他の包括利益累計額	28,718
投資有価証券	79,109	その他有価証券評価差額金	11,951
長期貸付金	43,574	繰延ヘッジ損益	△45
繰延税金資産	21,562	為替換算調整勘定	16,812
その他	37,562	新株予約権	429
貸倒引当金	△741	少数株主持分	7,228
資産合計	1,539,272	負債及び純資産合計	1,539,272

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,613,816
売 上 原 価		1,314,312
売 上 総 利 益		299,503
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		213,306
営 業 利 益		86,196
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,775	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	312	
雑 収 入	7,893	10,981
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,620	
雑 支 出	3,790	5,411
経 常 利 益		91,767
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,301	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,538	
固 定 資 産 除 却 損	1,466	5,306
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		86,461
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	38,113	
法 人 税 等 調 整 額	△239	37,873
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		48,587
少 数 株 主 利 益		2,128
当 期 純 利 益		46,458

連結株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	186,554	237,522	326,153	△4,201	746,028
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△14,780	—	△14,780
当期純利益	—	—	46,458	—	46,458
自己株式の取得	—	—	—	△31	△31
自己株式の処分	—	—	△0	13	13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	31,677	△18	31,659
当期末残高	186,554	237,522	357,830	△4,219	777,688

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,575	△7	△3,766	△2,198	365	6,178	750,374
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△14,780
当期純利益	—	—	—	—	—	—	46,458
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△31
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	10,376	△37	20,578	30,917	64	1,049	32,030
連結会計年度中の 変動額合計	10,376	△37	20,578	30,917	64	1,049	63,689
当期末残高	11,951	△45	16,812	28,718	429	7,228	814,063

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年1月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額 (1,278,174)	科 目 (負債の部)	金 額 (609,404)
流動資産	606,144	流動負債	380,251
現金預手金形	92,761	支払手形	14,354
受取工事未収入金	319	電子記録債	58,715
完成工事未収入金	32,301	買掛金	25,360
不動産事業未収入金	822	工事未払借金	41,183
有価証券	2,098	1年内返済予定の長期借入金	50,000
未成工事支出金	2,674	リース債	86
区分譲土	108,694	未払金	1,897
分譲土地	243,909	未払費用	9,713
完成及び仕掛	39,309	未払法人税等	16,236
半製品及び貯蔵品	3,270	未払消費税	6,617
原材料及び渡り金	2,601	未成工事受入金	43,847
前払費用	226	前預り金	6,175
短期貸付金	3,526	賞与引当金	89,600
繰上収入金	13,401	役員賞与引当金	12,744
繰上税金資産	13,203	完成工事補償引当金	180
繰上税金資産	41,605	完成工事除却債	3,118
繰上税金資産	6,815	その他	256
繰上税金資産	△1,398		163
固定資産	672,030	固定負債	229,153
有形固定資産	292,218	社債	90,000
建物	73,934	株予約権付社債	50,000
構築物	2,861	長期借入金	30,000
機械及び運搬具	9,651	リース債	160
車両及び備品	65	長期預り敷金保証	8,585
工具器具及び備品	1,919	退職給付引当金	48,212
土地	186,328	退職資産除却債	1,125
建物	206	その他	1,069
建設仮勘	17,252		
無形固定資産	11,768		
のれん	642		
借入金	13		
ソフトウエア	1,608		
リース費用	8,739		
施設	24		
電話加入	60		
	680		
投資その他の資産	368,043		
投資有価証券	69,221		
関係会社株	226,924		
長期貸付金	43,417		
敷金及び保証金	11,121		
長期前払費用	605		
繰上税金資産	13,048		
繰上税金資産	4,129		
繰上税金資産	△425		
資産合計	1,278,174		
		(純資産の部)	(668,770)
		株主資本	656,400
		資本	186,554
		資本剰余金	242,307
		資本準備金	242,307
		利益剰余金	231,588
		利益準備金	23,128
		その他利益剰余金	208,459
		配当準備積立金	18,000
		別途積立金	158,800
		繰越利益剰余金	31,659
		自己株式	△4,049
		評価・換算差額等	11,940
		その他有価証券評価差額金	11,939
		繰上税金資産	0
		繰上税金資産	429
		新株予約権	429
		負債及び純資産合計	1,278,174

損益計算書

(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	885,681	1,022,340
完成工事高	136,659	
売上原価	706,420	829,591
完成工事原価	123,170	
売上総利益	179,261	192,749
完成工事総利益	13,488	
販売費及び一般管理費		148,022
営業利益		44,727
営業外収益		14,974
受取利息及び配当金	8,518	
雑収入	6,456	
営業外費用		3,737
支払利息	332	
社債利息	1,252	
雑支出	2,153	
経常利益		55,964
特別利益		229
関係会社株式売却益	229	
特別損失		4,627
減損損失	1,701	
投資有価証券評価損	1,538	
固定資産除売却損	1,387	
税引前当期純利益		51,566
法人税、住民税及び事業税	19,565	20,528
法人税等調整額	963	
当期純利益		31,038

株主資本等変動計算書

(平成24年2月1日から平成25年1月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	186,554	242,307	242,307	23,128	18,000	152,800	21,402	215,331
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△14,780	△14,780
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	6,000	△6,000	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	31,038	31,038
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	6,000	10,256	16,256
当期末残高	186,554	242,307	242,307	23,128	18,000	158,800	31,659	231,588

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,031	640,161	1,650	—	1,650	365	642,176
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	△14,780	—	—	—	—	△14,780
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	31,038	—	—	—	—	31,038
自己株式の取得	△31	△31	—	—	—	—	△31
自己株式の処分	13	13	—	—	—	—	13
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	10,289	0	10,290	64	10,354
事業年度中の変動額合計	△17	16,239	10,289	0	10,290	64	26,593
当期末残高	△4,049	656,400	11,939	0	11,940	429	668,770

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年3月15日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市田 龍 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操 司 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成25年3月15日

積水ハウス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市田 龍 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 操 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月21日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 岩 崎 正 ㊟

常任監査役(常勤) 久保田 芳 郎 ㊟

監 査 役 土 肥 孝 治 ㊟

監 査 役 篠 原 祥 哲 ㊟

監 査 役 國 定 浩 一 ㊟

以 上

「インターネットによる議決権行使のご案内」

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使は、平成25年4月24日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）
--

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

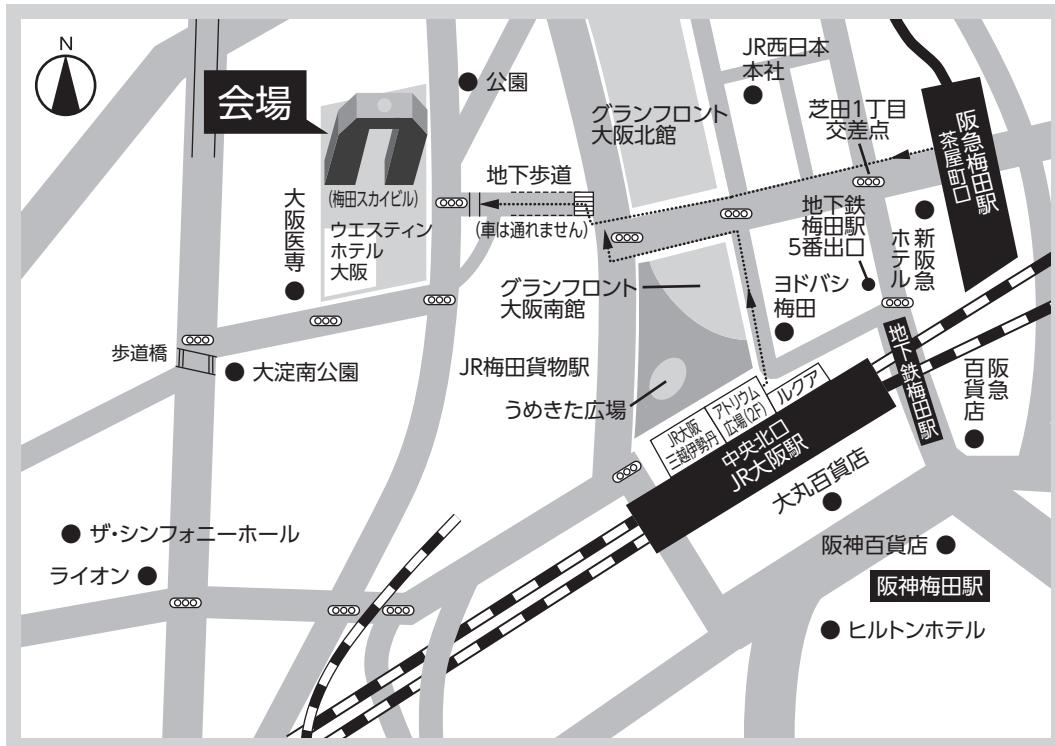
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます

大阪市北区大淀中一丁目1番30号
梅田スカイビル タワーウエスト3階
梅田ステラホール



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】中央北口より 徒歩15分
- 【阪急梅田駅】茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】5番出口より 徒歩15分